博物館

これからの博物館

文部科学省
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

Contents

1. 広がる博物館活動　p3

2. 質の高い博物館活動を支えるために ～博物館に関する制度等　p17

[参考]

・データで見る博物館　p21

・我が国の博物館の歴史　p23

・博物館関係団体・独立行政法人　p24

1.広がる博物館活動

現在、わが国には約6,000館*の博物館が存在しています。博物館は「資料の収集・保管、展示による教育、調査研究」を一体として行う機関であり、人々が、モノ（博物館資料）を通じて文化・歴史・自然を考え学ぶ場です。地域の歴史資料館や美術館、科学館、動物園、植物園、水族館など様々な「博物館」があります。また、扱っているものも、古文書や考古資料、美術品、自然史・科学史資料、動物、植物など多種多様ですが、いずれも先人が守り伝えてきた「宝物」です。

*「博物館法」に規定するもの以外も含む

戦後、博物館は「社会教育のための施設」として位置づけられ、人々の「学習の場」としての性格を強めてきました。特に近年は地域の学習拠点として、子どもたちへの参加体験型の学習機会の提供や、ボランティア等の協力を得た地域ぐるみの博物館活動、地域活性化のための知恵袋としての活動など、社会との活発なコミュニケーションに基づく活動が広がっており、「博物館」のイメージをダイナミックに変えています。

ここでは、学校や地域等と連携し活動するなど、
各地の博物館が行っている様々な試みをご紹介します。

国際交流・地域との連携

市立小樽文学館の現在、そしてこれから

～小樽市立小樽文学館～

文学館ボランティアによる古書市準備風景

札幌・石狩地方と、余市・古平・岩内・倶知安の積丹半島・後志地方の中間に位置し、古くから港湾都市として発展した小樽は、芸術・文化面でも人材を輩出しました。そのうち文学作家の遺した著書や文芸誌、原稿・書簡などの散逸を惜しみ、それらを収集・保存し、展示もおこなう文学ミュージアムの設置を、という市民の声が結実し、昭和53年、市立小樽文学館が開館しました。昭和61年には、小樽文学館設立期生会を母体とする支援団体、小樽文學舎が発足しました。小樽文學舎では、企画展の図録、記念品の製作と販売、またミュージアムコンサートなどをおこない、文学館と一体となって活動の幅を広げました。

平成9年、小樽文學舎でおこなった古書バザールで得た益金をもとに、市場に出ていた小林多喜二の自筆書簡を購入すべく全国に寄金を募ったことは大きな反響を呼び、高価な資料を収蔵することができました。この古書市は人気のイベントとして定着し、館内に古本リサイクルコーナーを常設することになりました。集まった古書のなかには各種の日本文学全集や文学事典も数多く含まれていました。平成12年、それらを厳選、整理し、約3,000冊の図書を韓国・木浦大学校に寄贈しました。韓国で日本文学文献が不足している状況を知っていた当時の館長のアイディアで、日本に来ていた留学生が帰国後赴任した木浦大学校に贈ったのです。木浦大学校ではこれを歓迎し、学校図書館内に寄贈図書を常設する「小樽文學舎の部屋」が設けられました。

小樽文學舎のバックアップにより、国際交流はさらに進み、平成15年におこなった「韓国文学展」では、韓国から4人、アメリカから1人の研究者を招き、講演会とシンポジウムを行いました。また、平成17年におこなった「生誕100年記念伊藤整展」会期中でも、国内から5人、アメリカから2人の研究者を招き、小樽商科大学教室を会場に、シンポジウムを行いました。小樽文學舎では、その後も韓国の東国大学校、祥明大学校、建国大学校に図書の寄贈を続けており、その数は約13,000冊に及んでいます。

こうした事業を手伝ってくださるボランティアも増え始め、平成17年、「小樽文學舎ボランティアの会」が作られました。ボランティアの活動は、古書の整理、講座やコンサートの準備など多岐にわたります。平成15年から続けられている「製本教室」では、講習を続けたボランティアの手で、現在入手困難な小樽ゆかりの作家の作品をつぎつぎと復刻しています。小樽文学館では、さらに幅広い市民の利用を目指して、小樽ゆかりの作家の特集にとどまらず、「文学」を幅広く、柔軟にとらえたテーマの企画展もすすんでおこなってきました。「街のなかで対話が生まれる場所」シリーズと題し、「小樽・札幌喫茶店物語」「古本屋物語」「市場物語」、また「博覧会物語」「映画館物語」などを開催。例えば「小樽・札幌喫茶店物語」と題した展覧会では、館内にモダンで明るいカフェを設置。実際にドネーションによるコーヒーサービスを提供しました。展覧会後も、これらは休憩や、コンサート、朗読などのフリースペースとして、文学ファンを越えた市民の憩い、交流の場として定着しています。

市立小樽文学館は、小樽文學舎の支援のもと、いっそう活動の幅を広げていきます。小樽を基点に視野を後志地方に広げ、「埋もれた文学史」を発掘していきます。さらに地域に開かれたミュージアムとし、新しい文化を生み出していく場所としていきます。

市民と共に守り伝える『遠野物語』の世界

～遠野市立博物館～

岩手県遠野市は、民俗学者・柳田國男の『遠野物語』の舞台、今なお数々の伝承が息づく「民話のふるさと」として知られています。遠野市立博物館は、昭和55年に日本最初の民俗専門博物館として開館し、資料収集や特別展、各種講座の館独自の活動のほか、地域づくり・学校教育・福祉・商工観光など様々な分野で市民と互いに活動を支えあってきました。

出前授業「縄文の暮らしと文化財レスキュー」。陸前高田市で被災し泥まみれになった縄文土器片の洗浄作業を体験する中学生

● 地域づくりとの連携～遠野遺産認定制度

遠野遺産認定制度は、平成19年度から始まった市独自の文化財保護制度です。遠野遺産は、遠野の魅力をあらわし、次世代に伝えるべき「遠野のたからもの」で、地域づくり団体が推薦し、認定調査委員会が調査を行い、市長が認定します。遠野遺産になると、住民が保護・活用事業の計画を立て、市の補助金を活用しながらボランティアで作業にあたります。平成23年度までに114件が認定され、修復や周辺整備、コンサートなどが実施されました。主管は市文化課ですが、博物館は調査や保護活用事業へのアドバイス、地域学習会などのサポートを行います。また館内には遠野遺産データベースやパンフレットを置き、情報発信に努めています。

● 学校教育との連携～博物館教室

学校と連携して館内解説と体験学習、資料貸出、出前授業などを行う「博物館教室」を行っています。教員向けの博物館活用セミナーを開いて利用促進を図り、児童生徒向けには学習のねらいにそったプログラムを随時実施しています。特に「縄文の暮らし」と「昔の暮らし」の出前授業は人気があり、子ども達が土器や石器、民具の実物資料に触れることで歴史のおもしろさを実感し、学習意欲の向上につながっています。

● 福祉との連携～回想法

回想法とは、懐かしい思い出を語り合い、聞いてもらうことによって、認知症の予防や進行抑制が期待される、主に高齢者を対象とした心理療法あるいは心理的アプローチです。当館では平成17年から福祉行政、高齢者施設、大学と連携して回想法に取り組んできました。回想法では昔の道具を見て、触れながら思い出を語り合う体験を重視するため、博物館では高齢者施設に資料を貸出し、スタッフとして参加する場合もあります。

● 商工観光との連携～「遠野町家のひなまつり」

平成24年で13回目を数える「遠野町家のひなまつり」は、町家に飾られた雛人形や骨董を客人が遊覧して歩く「お雛見」の風習を、遠野商工会女性部が中心となって復活させたもので、春の観光の目玉となっています。雛人形の傍には「雛の語り部」に認定された町家のおかみさん達がついて、家と人形にまつわる歴史や見どころを語り聞かせてくれるのも大きな特徴です。博物館は、「ひな祭り」歴史講習会や「雛の語り部」実習の講師、認定委員としてサポートしています。

● 三陸沿岸被災地との連携～文化財レスキュー

遠野市は、東日本大震災で甚大な被害を受けた三陸沿岸市町村に隣接し、災害後方支援の拠点となりました。当館も三陸沿岸の図書館・博物館レスキューに協力し、遠野文化研究センターと連携して、大槌町立図書館郷土資料の洗浄・修復を行っています。また文化財レスキューの重要性を一般に広く訴えるため、平成23年7月に「文化財を救え!～東日本大震災と文化財レスキュー」を開催しました。

当館は、『遠野物語』を機軸に、市民とともに地域の個性や資源の発掘、情報の発信に努め、伝承文化の構築を目指してきました。その活動は主に市内で完結してきたものだったのかもしれません。しかし東日本大震災以降、三陸沿岸の人々と協働することを通して、『遠野物語』には、津波や沿岸の物語が多く記され、遠野の文化がもっと広く深いつながりを持っていたことに気付くことができました。これからは市民との連携をさらに密にしながら、視野を広げた博物館活動を探っていく時代が来たことを予感しています。

コンセプトは“わくわくドキドキ冒険水族館”

～新江ノ島水族館～

新江ノ島水族館は常にあたらしい“発見”に出会える場。海や生命にひそむ多くの不思議を「発見」し、海遊びを発展させた体験プログラムから「驚きと感動」を感じられるよう、エデュテインメント性の高いコンテンツを常に開発しています。その一部をご紹介します。

世界初クラゲショー「海月の宇宙（そら）」

● 深海研究の最前線を公開中

展示エリアのメインコンテンツでもある「深海コーナー」では、日本の海洋研究の中心でもある「独立行政法人海洋研究開発機構」との共同研究の場と位置づけ、様々な深海生物の長期飼育技術開発を行うと共にその様子を逐次公開、深海研究の最前線をご覧いただけます。また地元相模湾をはじめ、世界各地での深海生物調査にも参加し、航海の様子をホームページでリアルタイムに公開、展示飼育職員たちのフィールドでの活動も紹介しています。

● 当館ならではの豊富な「クラゲ」プログラム

37年以上にもわたり常設展示を行い、クラゲ展示の先駆けの水族館として様々なイベントプログラムを開発しています。毎月9日を「えのすいクラゲの日」に制定、参加型の相模湾クラゲ調査採集を行っています。定期的に地元の海のクラゲ調査に参加することで、季節による生物の変化を肌で実感し、飼育法についても学んでいただいています。また、クラゲに関する知識を試せる独自の「えのすいクラゲ検定」も実施。毎回多くの方が挑戦され、今年4月、第5回開催を迎えます。

美しく展示することにこだわった人気の展示空間では、世界初のクラゲショーを実施。シーズン毎に音や光の演出方法を変え、極上の癒し空間として好評いただいております。

● 大人だけの夜の会員限定プログラム

50歳以上の方を対象にした「えのすいプラチナクラブ」では、2回分の入場料で1年間何度でも水族館を楽しめるお得な年間パスポート特典にプラスして、閉館後の水族館で大人だけの勉強会を定期的に開催しています。展示飼育職員や獣医による生物の生態や飼育方法、健康管理などを紹介。実際にフィールドに出て、クサフグの産卵観察なども行っています。

● 楽しみながら日々できること、続けていくことが「えのすいECO」

生物に関する生態学（エコロジー）、環境を考える活動（エコアクション）の2つの側面から、新江ノ島水族館ならではの「えのすいECO」活動を開始。地元相模湾を中心とした生物や、それらを取り巻く環境の多様性、パイオニアとして取り組んできた「イルカ」「クラゲ」「深海生物」をはじめとする様々な生物の生態を探究しています。実際の相模湾の海中の様子も映像で展示し、定期的に更新しています。

また、毎月第3日曜日には「えのすいECOデー」を開催。ごみを無くす工夫、減らす場としてフリーマーケットを開催し、目前の海岸ではビーチクリーン活動を行っています。またビーチクリーンと連動し、生物と環境について紹介したり、漂着物を利用した作品作りなど、楽しむ要素を取り入れたECOプログラムを実施しています。

● 産学連携

開業時より展示水槽の世界をコンピューターグラフィックで再現し、生物の詳細情報を知ることができる「アクアシップ」を東京工科大学と協働で開発。館内に展示し子どもを中心にお楽しみいただいています。

平成20年には、慶應義塾大学と協働でiPod touchを利用した館内巡回型イベントを展開。展示水槽と連動し、普段なかなか見られない生物の貴重な映像をご覧いただきました。新しい話題の機材を利用することで参加意識も非常に高く、多くの方にお楽しみいただきました。

平成24年3月には、毎月変わる「テーマ水槽」を北里大学海洋生命科学部の学生が担当。震災で大船渡の校舎が被災し、学ぶ場を相模原に移した彼らの三陸への想いを「三陸の春、東北のいきものたち」展で紹介いたしました。

● 異業種との取り組み

平成21年GWに、ニンテンドーDSを利用した館内音声ガイドを実施。期間限定のイベントコンテンツでしたが、子どもを中心に利用者が多く、現在も継続しご利用いただいております。使い慣れたゲーム機の幅広い活用方法を楽しまれているようです。

地域の学習拠点

文化の高みを目指す「博物館友の会」と歩み続けて　～十日町市博物館～

研究グループの発表会

十日町市博物館は、昭和54年4月に開館し、世界有数の豪雪地である十日町地域と、その土壌を生んだ豊かな大河信濃川、そしてそこに暮らす人々の生活を支え、営々と築き上げてきた産業、織物を中心テーマに、郷土十日町の歴史と文化を分かり易くまた親しみ易いように展示しております。さらに市内の笹山遺跡から出土した、原始芸術の最高峰といわれるほど高い評価を得ている火焔型土器群が、平成11年に新潟県初の国宝に指定されたことにより、郷土の歴史に対する誇りと重みを伝えている博物館です。

当館は当初、郷土資料館として計画されていました。しかし、当時の市長の「これからは博物館の時代」との強い意向の下、「博物館」として建設することとなりました。

その背景には、基幹産業である織物業の急成長に伴う経済的繁栄のみではなく、文化的な発展を希求する市民の旺盛なエネルギーがありました。

昭和54年の開館当時、人口5万人規模の小さな自治体が博物館を建設するということは、市民の大いなる地域文化力向上への象徴的な出来事であったのです。

その具体的な表れが、同年4月のオープンに先立っての「博物館友の会」の発足でした。博物館建設工事と並行してその準備を進めていましたが、その設立趣意書には、「これからは市民全体で、この施設を文化の殿堂に育てていかなければならないと考えています」と謳ってあります。開館当初からの基本理念である「市民生活に密着した実物教育機関として、いつでも誰でも見たり調べたりできる、市民のための博物館」の原点がまさにここにあります。当初、この趣旨に賛同して約450名の方々が友の会会員に応じてくれました。

さらに、友の会第1回総会にあたって、会員に対し「そこで何をするのか、したいのか」を問うためのアンケートを実施しました。そこには、「考古、歴史、民俗、…」等々、様々な分野に関心や興味を示す、意欲にあふれた会員の意見や希望が寄せられました。

これらが、その後の博物館の展示内容や、友の会内部組織である各研究グループ（現在は考古学、古文書、方言、植物、歴史、いしぶみ、世界遺産の7つ）の基礎を創りあげていったことは言うまでもありません。なお、この研究グループは、現在も年度末にその研究成果を発表するなど研鑽を積み続けています。

こうしてスタートした友の会は、その後も順調に発展を重ね、現在、市内外からの会員数が、約1,000名に達しております。それは、年3回発刊され現在112号を数えている機関紙「火焔」が、住所等により班編成された会員一人ひとりに、その班ごとに置かれた連絡員の手によって配布されていること、併せて会費の徴収も行われていることなど、会員同士の横のつながりが大切にされていることによるものです。さらに県内外のいろいろな文化財を楽しみながら学習する「文化財めぐり」が、人気を呼び会員拡大におおいに役立っており、すでに73回と回数を重ねていることも大きな要因です。

地域の文化や歴史への知的好奇心を満たしつつ、そこに住んでいる者同士の交流を深める場所としての友の会は、地域密着の運営を目指す当館の原点でもあり、その目的実現のためにはなくてはならない大切な存在です。今後とも、地域を愛する人たちの集まりである友の会とともに、この原点を忘れずに歩み続けたいと願っています。

美術館はメディエーター

～金沢21世紀美術館～

日比野克彦《明後日朝顔プロジェクト21》
2007年金沢21世紀美術館蔵
©HIBINO Katsuhiko

円形ガラス張りという建築的特徴を持つ現代美術館として平成16年に開館しました。ここでは、建物の真ん中にいても外を歩く人たちがごく自然に目の中に入り、外からも展覧会風景が垣間見えます。展覧会を開催する有料ゾーンを取り囲むように広がる無料の交流ゾーンにも数多くの作品が展示され、来館者は定められたシナリオに誘導されるのではなく、作品、作家、そして自分以外の多様な他者と自発的に出会っていきます。当館は、館そのものが広い意味での「メディエーター（媒介者）」であり、その運営を担うスタッフ自身も専門領域を横断して協働し合うメディエーターであると言えます（注）。

組織や制度の傘下に属さない不特定多数の人々に対して美術館はいかに向き合い、対話の場を開拓できるのか――この大きな課題に対する当館の取り組み「金沢若者夢チャレンジ・アートプログラム」は、当時ストックホルム近代美術館長で、現在香港に建設中の美術館M＋（エムプラス）のエグゼクティヴ・ディレクター、ラース・ニッティブ氏が発表した十代の若者を対象とする教育プログラムを先行事例として誕生しました。社会に開かれた美術館として、特に自分自身と社会の関係を模索している若者達との関係を築きたいという私たちの思いは、平成19年度日比野克彦アートプロジェクト「ホーム→アンド←アウェー」方式という長期のプロジェクト型展覧会という形でスタートしました。

美術館の建物が朝顔の花に包まれたのは平成19年の夏のことでした。当館のガラス張りの建物は周囲が360m、高さが4mあります。地元の美術部の中学生400人とボランティアが、全国13地域で育てられた約2000株の朝顔の苗を植えてくれました。子どもから大人まで大勢の市民が花を育て、秋には100万個の種ができました。日比野克彦は、これまでも全国各地で、その土地の人々と朝顔を育てることによって、時間と空間を超えて人と人をつないでいくという活動を展開してきました。日比野は、金沢の若者たちとの長いプロジェクトのプレリュードとして、まずこの朝顔によってひとつの風景をつくる壮大な企画「明後日朝顔プロジェクト21」を仕込んだわけです。そして金沢21世紀美術館は、このユニークなプロジェクトのコンセプトをコレクションの対象として購入したのです。美術館には今、日比野克彦のコンセプトを表す素描と収穫した朝顔のタネがあり、いつでも条件が整えば人々とともに朝顔の風景をつくる可能性が保管されています。

その後も、異なるジャンル、異なる世代間をつないで多様な参加者をいざなう新たなプロジェクトが生まれています。平成20年度、日比野と役者で劇作家の野田秀樹によるコラボレーション「ホーム→アンド←アウェー方式」meets NODA［But-a-I］では美術と演劇がつながり、「広瀬光治と西山美なコの“ニットカフェ・イン・マイルーム”」では「編み物」の造形世界が探求され、高嶺格の「Good House, Nice Body―いい家、よい体」では、建築と身体が原点から捉え直されました。5年目に当たる本年度はロンドンから画家、ピーター・マクドナルドを迎えて「人間が絵を描くということ」に立ち返り、一人一人が自分に向き合うプロジェクト「ピーター・マクドナルド：訪問者」展を展開中です。

一般に美術館機能の4本柱として「調査研究」「収集保存」「教育普及」「企画展示」が謳われますが、特に現代美術を扱う私たちの美術館は、時代を映し出す軽やかで柔軟なメディアとしての身体が要求されています。従って従来の縦割り型、分業主義の発想ではなく、作品の収集や展覧会活動も広い意味での調査研究であり教育普及であると大きく捉えてきました。保存修復、作品管理、アーカイヴ、展示設営等、当館ではあらゆる業務に携わる学芸スタッフが一丸となって日夜、メディエーターとしての協働意識を相互に培っていると言っても過言ではないでしょう。

（注）http://www.artmuseums.go.jp/study/2010/doc_71_92.pdf「みることはつくること：金沢21世紀美術館の実験」参照

小布施まちづくりと北斎館

～財団法人北斎館～

北斎館入口

小布施町は昭和29年に都住村と合併し、現在の町となりました。当初はこれといった観光資源もない人口1万人ばかりの日本一の小さな町でした。

1950年代以降、他の地方と同様、都市部への人口の流出が続き、これをくい止めるために町では長野市郊外の立地を活かして宅地造成事業を進め、その結果人口も増加に転じましたが、出来上がったのは新旧住民同士の交流のない町でした。

当時、町長だった唐沢現北斎館理事長は「新旧の住民が触れ合えるようなテーマ」を模索し、結果的にテーマは「北斎」になりました。唐沢氏は、地域で1つのテーマを持つことも大切だが、何より新住民を温かく迎えるという発想が「北斎館」を生んだ、と語っています。北斎と小布施町の関係は、幕末期の天保13年（1842）頃、当時の豪農で豪商でもあった高井鴻山の招きで北斎が小布施村を訪れ、通算3年半小布施に滞在し、東町（龍・鳳凰図）上町（かんまち）（怒濤図）、岩松院（鳳凰図）等の祭屋台天井絵に代表される多くの肉筆画を残したことでした。これらの天井絵の保存を契機に北斎館は、1960年代の世に言う北斎ブームの中で、地元に遺る北斎関連の美術品を保存・展示することにより小布施の歴史・文化を発掘する目的で建設されました。

開館当時、「田圃の中の美術館」と揶揄され、さらに北斎が八十代の老齢の身で小布施を訪れたはずがないなど作品の真贋論争が起きて、浮世絵界は勿論のこと、テレビや新聞などマスコミまで巻き込んだ大変な騒ぎとなりましたが、これが結果的に小布施の北斎館の名を天下に知らしめることになりました。この北斎館の成功を機に、その周辺を含めた地区を小布施の中心部として整備しようという機運が高まり、近代的なデザインを装うよりも、昔ながらの風情を生かし、歴史ある建築を再生していこうという修景（しゅうけい）事業を立ち上げ、町ぐるみ官民一体となった景観整備が始まりました。

北斎館の開館（昭和51年）後、町中に美術館、博物館の建設が相次ぎ、現在では、日本のあかり博物館、高井鴻山記念館、現代絵画のおぶせミュージアム・中島千波館等、町の中心部半径2km以内に民間施設も含め12の文化施設が設置されており、これらがうまく融合し、町全体を一つの美術館として仕立て上げることに成功しています。

小布施町では昭和61年に「環境デザイン協力基準」、平成2年に「美しい町づくり条例」を独自に制定し、景観づくりの指針を示し「外はみんなのもの内は自分のもの」をテーマに掲げ、表彰や助成制度を利用して住民の発想や意識を積極的に育て、景観づくりを進めていきました。その際、まちづくりの主役はあくまで住民であり、行政はそれをサポートする立場で前に出過ぎないようにしてきました。例えば、北斎館の回廊として観光客に利用されている「栗の小径」はそもそも5cm角の栗材を木口切りにして、タイルのように敷きつめ、来訪者に地元の栗の木の感触を味わってもらおうという住民のアイデアから生まれたものです。住民参加を促すイベント等多くの仕掛けをつくり、オープンガーデン、稲荷神社の狐の行列等の地域おこしのイベントに財政支援を進めてきました。さらには、国際北斎会議や花フェスタ、音楽祭開催等、国際的な交流も積極的に推進し、全国的に小布施の活動は知られるようになったのです。

北斎館は、当初町の事業として発足し、その後、財団法人となり、本年、開館35周年を迎えます。平成22年には、北斎生誕250年記念事業特別展「富士と桜」を北斎館、高井鴻山記念館、おぶせミュージアム・中島千波館3館で開催し、期間中の入場者は5万人を超えました。このように、北斎館は様々な活動の核となって活動してきており、平成24年の夏頃には、入館者通算800万人を迎えることになる予定です。今後とも「町全体が一つの美術館」構想の下、高井鴻山記念館、おぶせミュージアム・中島千波館とともに3館共同企画の特別展等を企画し、住民参加のイベントとして益々盛り上げていきたいと思います。

名古屋市科学館の取組

～名古屋市科学館～

世界最大の内径を誇るプラネタリウム「ブラザーアース」

平成23年3月の改築開館後、世界最大のドーム内径でギネスに登録された当館のプラネタリウム「ブラザーアース」は、話題性もあって注目されています。当館は、「子どもから高齢者まで何度も行きたくなる科学館」を目指して様々な工夫や事業を行っています。

当館のプラネタリウムの最大の特徴は番組の種類の豊富さと、専門の学芸員の生解説です。番組の内容は、一般の方を対象とした一般投影と幼児から小学校低学年とその家族を対象としたキッズアワーがあります。一般投影では、当日の星空や話題の天文現象、さらに毎月テーマを変えて天文や宇宙に関する様々な話題を解説します。キッズアワーは、星空や宇宙を子どもでもわかりやすく解説する内容で2カ月ごとにテーマを変えています。番組を月ごとに変更することや、2種類の内容で行うことにより、リピーターを確保するとともに子どもから高齢者まで幅広い層のお客様に来ていただいております。

また、プラネタリウムは全ての番組を学芸員が生解説を行い、来館者に応じて話を展開するよう心がけています。生解説は、様々な天文、宇宙に関する話題をタイムリーに取り上げ、多くの人たちに夜空を見上げる興味ときっかけを持ってもらえることを目的としています。学校の授業がテープではなく先生によって行われるように、投影時の客層や、見学者の反応を感じながら話の内容や組み立てを変えてより理解しやすくなるよう心がけています。また、直接話しかけることで人は深く反応します。しっかりとしたバックグラウンドを持つ学芸員が生で話すことにより、伝えたいことがより伝わりやすくなるため、当館では生解説を開館以来続けております。同じテーマでも学芸員により話の切り口が違い、生解説ならではの投影を楽しめます。この点もリピーターを呼ぶ要因の一つだと考えております。番組も館内で学芸員が制作し、プログラムに応じて最適な資料や映像を用いて解説するため、わかりやすいと高評価をいただいています。

次に当館の展示室は、天文館、生命館、理工館の3館から構成されています。その中でも展示の目玉として自然の脅威を体感できる4つの大型展示を設置しています。大型展示はよりダイナミックな体験展示となることを目指して設置いたしました。水の循環や性質を様々な実験を通して学べる「水のひろば」、高さ9mの人工竜巻を発生させる「竜巻ラボ」、2基の大型コイルから120万ボルトの放電を観察できる「放電ラボ」、マイナス30℃の極低温空間で極地の疑似体験ができる「極寒ラボ」があります。その他にも計10フロアに約250種類の展示があり、様々な展示装置や体験を通じて楽しく科学を学ぶことができます。多くが体験型の展示であり、見学者の聴覚や視覚に訴える、体全身で感じることができる、見上げる・見下ろすといった動きによって複数の感覚で現象をとらえ、見学者の印象により深く残ることを目的としています。

展示以外の事業としては、低温、空気、電気、化学反応などの実験をショー形式で行うサイエンスショーがあります。ライブショー形式で行っているため、直接科学の不思議や面白さを味わっていただき、興味を持っていただくことができます。こちらも1日の中で複数のテーマを実施し、数ヶ月で新しいテーマにチャレンジすることによって、何度も見学にきていただけるよう工夫しています。

当館の役割として、子どもたちがプラネタリウムや展示装置をとおして「みて、ふれて、たしかめて」科学への興味を持つきっかけをつくることが大切だと考えております。そして何度も足を運びたくなるようなプラネタリウムや展示装置を提供することで、より科学への興味関心を高めていただけるよう心がけています。

博物館を地域に開く

～京都大学総合博物館～

平成21年、京都大学総合博物館は、地域軸の強化をうたう文化庁美術館・博物館活動基盤整備支援事業に採択され、「京都『御土居絵図』がいざなう地域の身近な歴史探検」という事業を実施しました。

御土居とは、江戸時代の京都を囲んでいた全長23㎞ほどの巨大な土壁で、今ではほとんどが失われています。当館所蔵の「御土居絵図」は、その御土居を元禄時代に測量し制作された詳細な図です。

事業は、限られた研究者が目にするだけのその絵図を、デジタル化してコンテンツを制作し、一般の方にも簡単に見てもらえる環境を整え、ガイド活動を通じて忘れられた「御土居」の歴史への興味を喚起するという二つの柱からなっていました。コンテンツの完成時には特別展を開き、「御土居絵図」の初の全面公開を実現しました。

はやぶさ特別公開の様子

採択後間もない時期に、江戸時代の御土居の歴史がほとんど解明されていないことがわかり、館では緊急に研究を進めました。その成果は、コンテンツをはじめ、展覧会や講演会に盛り込みました。

ガイドは、平成16年以来、館が行ってきた週末子ども博物館の活動を活用しました。子ども博物館とは、毎週土曜日に大学院生が中心となって開催する子ども向けの対話型の解説イベントです。そこに京都の地図を持ち込み、積み木で御土居を再現したり、紙芝居を作るなどして、年令を問わず、御土居の存在と歴史とを再発見してもらえるよう大学院生が工夫を重ねました。

幸い、いずれの事業にも京都在住の方が数多く訪れ好評を得ました。失われた歴史を地域に取り戻す試みとして、一定の成果を得られたものと自負しています。

所蔵資料を地域へと還元する上記のような取り組みは、特に目新しいものではありません。大学にある博物館としての特質をあげるなら、最新の研究成果を展示の場で初公開したこと、大学院生たちの自由な視点による取り組みがなされたことの二点です。大学で日々行われている研究の成果を、大学の有する多様な人材を活かしてわかり易く表現すること。これは、収蔵資料の調査・研究を第一の任務とする大学博物館に与えられたもう一つの使命と考えますが、当館の特徴は、地域との緊密な連携をはかりながら実践する方向を追求してきたところにあります。

その実践を象徴する事例が、平成23年2月開催の、小惑星探査機はやぶさの特別公開展です。前年に地球に帰還し感動を呼んだはやぶさカプセルについては周知の通りです。そのはやぶさの巡回展の展示場募集に応募したのは、京都府教育委員会の働きかけを受けてのことでありました。

京都の子ども達にはやぶさを見せてやりたいという府教委の熱意に応えるべく、博物館では、宇宙の豊かさと宇宙研究の実像を伝えることをめざし、学内関係者の協力を取りつけました。府下の小学生のために、四次元シアターで予備知識を学んでからはやぶさを見学するツアーを準備したところ、ツアーへの参加校は児童生徒の見学だけで三千名を数え、はやぶさ展の事業は成功裡に幕を閉じました。地域の教育現場と研究者とをつなぐ機能を十全に果たすことができ、博物館には大きな財産となりました。

府教委との連携は、平成13年にさかのぼります。これまで培われてきた関係とノウハウとを活かし、総合博物館が収蔵する様々な資料を素材として生み出される研究成果を、より効果的に地域へと伝えること。私たちにはなお多くの課題が残されています。

天王寺動物園の取組について

～大阪市天王寺動物園～

● 生態的展示

天王寺動物園はアメリカで始まった生態的展示（ランドスケープイマージョン）の手法を日本で初めて本格的に取り入れました。生態的展示は動物が棲んでいる現地の景観を人工の岩や樹木を使って入園者の観覧通路を含めて再現し動物を展示する手法で、あたかも動物の棲む世界に入り込んだような気持ちにさせる展示です。

平成2年から生態的展示手法の研究に着手し、平成6年に「天王寺動物園ZOO21計画」の基本計画を策定しました。平成7年に公開した爬虫類生態館は初めてこの手法を用い、さまざまな環境に生息している爬虫類を中心とした動物を展示しています。

あたかもライオンとキリンが一緒にいるように見えるアフリカサバンナゾーン

次に着手したのがアフリカサバンナゾーンで平成9年のカバ舎から始まり、平成10年のサイ舎、平成12年の草食動物ゾーン、そして、平成18年に肉食動物エリアが完成し、アフリカサバンナゾーンがすべて完成しました。水中生活を見ることができるカバ舎を始め、キリンやシマウマなどの草食動物を背景に、ライオンやハイエナなどの肉食動物があたかも同じ空間にいるように見えるなど、アフリカの地を訪れたような臨場感にあふれています。

また、平成16年にアジアの熱帯雨林ゾーン・ゾウ舎を公開しました。ここではアジアゾウの生息環境であるタイの森林及び、林縁を再現し、種の多様性の高い熱帯、亜熱帯雨林とバナナ畑や池を配置し、ゾウと人の係わりを展示、解説しています。

動物を見るために訪れた動物園で、知らず知らずのうちに環境問題を学んでいただけるのが、天王寺動物園の新しい生態的展示の特徴です。今後も、老朽化した動物舎は生態的展示の手法を取り入れて改修していく予定です。

● ビジネスパートナー

中小企業支援の拠点である「大阪産業創造館」の御協力を得て、平成19年6月から民間ビジネスパートナーを募集しました。提案を採択する条件として「動物園からは一切資金の支出を伴わないこと」、「動物園の魅力向上に繋がること」、「利益優先ではなく、結果として御提案頂いた企業の収益となること」の3つを提示しました。厳しい条件にもかかわらず、95の企業・NPOから122件の御提案を頂きました。最終的に15件の提案を採用しましたが、実現した事業は、天王寺動物園情報のフリーペーパーの発行、動物園ポータルサイトの制作、動物園内での英会話教室、動物園をテーマにした絵はがきと絵画のコンクール、ホッキョクグマのゴーゴのキャラクターの商標登録とオリジナルグッズの開発、ダンボールの工作キット（コアラ）の製作、天王寺動物園オリジナル木製おもちゃの開発の7 件でした。

● 近隣地域、企業との連携

天王寺動物園は平成27年に開園100周年を迎えます。近隣の阪堺線が平成23年、新世界・通天閣が平成24年に100周年を迎えますので「新世界&天王寺動物園百年祭」と銘打って、このエリアのさらなる活性化に向けて、地域住民や企業と連携し、数々のイベントを行っています。

また、阿倍野エリアに平成23年4月に開業した「あべのマーケットパークキューズモール」が地域還元施策として、お客さんが積み立てた会員カードのポイントで動物をプレゼントしていただく取組が実現し、平成23年12月にケープハイラックス3頭を寄贈していただきました。

動物園は単に動物を見せる施設から、地球環境を考え、更にそれを進めて市民、企業、NPOと連携共同していく施設に変わってきました。100周年に向けても新たなチャレンジを続け、より一層魅力ある動物園にしていきたいと考えています。

地域と連携し、地域で活動する博物館

～兵庫県立人と自然の博物館～

兵庫県立人と自然の博物館（以下、ひとはく）は開館以来、「人と自然の共生」を旗印に様々な活動を行ってきました。アウトリーチ事業はその中でも特に力を注いできた活動の一つです。

ひとはくは平成13年度から新しい運営計画に基づき、従来の活動方針や運営体制等を刷新しました。そして、平成14年度には、この改革の一環として「ひとはくキャラバン事業」と称するアウトリーチ事業を開始しました。本事業は、展示やセミナー、リサーチプロジェクト（市民参加型の自然環境調査）等のプログラムをパッケージ化し、県内各地域で実施するものです。このような事業を展開するに至ったのは、館員に共通して「ひとはくは県立の社会教育施設として広く県民にサービスを提供する必要があり、常設展示を中心とした館内サービスだけでは不十分である」という認識や、「地域の自然・環境・文化を未来へ継承するためには、館員が地域へ積極的に出かけて行き、地域との連携を強化し、地域での様々な活動に貢献する必要がある」という認識があったからです。これらの共通認識はひとはくの全ての活動の根底にあるものですが、特にキャラバン事業においては大きな原動力となりました。

キャラバン事業開催地でのセミナーの様子

キャラバン事業は「移動博物館」に類するものといえます。しかし、その内容と実施方法は一般的な移動博物館とは大きく異なります。最も大きな違いは、全てのプログラムを地域の住民や行政機関、社会教育施設、学校などと連携・協働して進めるという点にあります。例えば、展示の場合には、パートナーである地域の人達と共に展示シナリオの立案、展示制作、展示物の設営・撤収等を行います。地域との本格的な連携を図るためにはこのような進め方が必要不可欠であると考えられます。キャラバン事業は平成15年度以降も継続して行っており現在に至っていますが、この間に多くの県民・団体・施設と連携することができ、その結果として全県的な人的ネットワークを構築することができました。このネットワークは、ひとはくが各地で活動を展開する上での貴重な財産となっています。

このキャラバン事業をきっかけにして、様々なパートナーとの連携事業を展開しています。ひとはくは開館当初から学校との連携の重要性を自覚し、そのあり方を模索してきました。平成15年度から、小学校から高校までの学校教育支援を目的とした「学校キャラバン事業」とその関連事業である「夏季教職員セミナー」を開始しました。後者の事業は教職員のリカレント教育を意図としたもので、子ども達の新たな学習機会の創出につながっています。平成23年度には、生涯学習支援活動の充実・拡大を図るために「キッズひとはく推進室」を新たに組織し、未就学児を主な対象とする科学教育・環境教育の取り組みとして「ひとはくKids キャラバン事業」を開始しました。現在は児童館での活動が中心ですが、今後は幼稚園や保育園等でも事業を展開する予定です。

さらに、世界ジオパークの登録地である山陰海岸ジオパークのサテライトと連携した「ジオキャラバン事業」（兵庫県、鳥取県、京都府の合計6市町で実施）、東日本大震災の被災地の子ども達を元気づけるべく被災地の博物館と連携した「ひとはくKids プロジェクトin 東北」等,ひとはくのアウトリーチ事業の取組は単館発信の連携事業の枠組みを超えて、他の博物館および博物館相当施設と共に実施するプログラムとして発展しつつあります。

牧野植物園の取組

～高知県立牧野植物園～

高知県立牧野植物園は、昭和33年に高知県出身の植物分類学者・牧野富太郎博士の業績を顕彰するため、県下有数の景勝地である高知市五台山の頂上付近に開園し、54年にわたりご愛顧をいただいております。

平成11年に、園地を大幅に拡張し、研究・教育普及の場となる「牧野富太郎記念館」を設立しました。同年、(財)高知県牧野記念財団を設立。高知県から管理運営委託を受け、国際的な活動も視野に入れ、本格的な植物園の活動を開始しました。

植物園というのは、大きく3つの役割があります。植物を系統的に集め多様性を研究し、種の系統保存を行うこと、教育普及・生涯学習の機能を充実させること、そしてこれらの研究調査活動を通じて集められた世界の植物種を園内で観賞していただくことで植物の多様性と重要性について理解してもらうことです。

ミャンマーでの植物採集の様子

牧野植物園の研究分野では、植物分類学の研究を中心として、基礎研究から見いだされた有用植物の薬用植物学的視点による応用研究まで一環して取り組み、高知県の植物産業への寄与と、植物の有効活用を目的とした関係企業・大学との共同研究を行っています。

具体的には、ミャンマーやソロモン諸島、北米などにおいて、人々の暮らしに役立つ有用植物や代替生薬となりうる薬用植物の探索を行い、これらのものを鑑定するとともに、化学分析をしています。ソロモンからは多数の植物を導入、一部はすでに温室内で公開されています。収集した貴重な基礎資料を収める標本室では、国内外の標本約23万点を収蔵するに至り、これらは分類研究に日々活かされ、多数の学術論文を出版しているほか、分類学の英文学術誌を刊行し、内外からの論文を掲載し、分類学の発展にも寄与しています。

同時に、絶滅のおそれのある野生植物の保全機能充実にも力を入れており、西南日本を中心とする野生植物の収集保存に努めています。

平成21年には、8年の歳月をかけて県内に生育する10万点以上の植物の標本を採集し、『高知県植物誌』として編纂・発行しました。高知県の自然を守っていく貴重な基礎資料となっています。

これら研究活動を軸にした牧野植物園ならではの教育・展示活動にも取り組んでいます。常設展示は、牧野博士の功績を伝える「牧野富太郎の生涯」のコーナーと、植物の進化や受粉の仕組み、形態の多様性などを分かりやすく伝える「植物の世界」のコーナーから構成されています。

毎年、「人間と植物の共生」をキーワードとした企画展も行っています。平成22年に5ヶ月半のロングランで開催した企画展「研究活動展」では、植物園の研究活動及び植物分類学研究等の知識・研究成果などをさまざまな形で紹介し、植物を中心とする自然環境の大切さ、そして、植物を研究する目的を、広くご理解いただく内容となりました。

また、企画展「植物を知ろう!」は、理科離れが進む中で小学4年生から中学1年生を対象に理科(植物)教育の内容をベースに、植物園ならではの専門性を加味した体験型展示により、植物をもっと知り、興味を持ってもらうことを目的に企画しました。園地は、実際の植物を観察しながら展示で学んだことの復習ができる実物教育の場として活用され、学校にとっての教育現場としても機能しています。

これら研究や教育普及に重要な情報をもたらす約6haの圏内は、3つのゾーンに分かれています。薬用植物区など「研究ゾーン」をはじめ、独特な谷地形と古い歴史を最大限に活かし、四季を通じて花を楽しめる「観賞と憩いのゾーン」の南園。植物の分類や生態、土佐の自然への理解、牧野富太郎博士の業績などが学べる「教育普及ゾーン」の北園と、それぞれの目的に応じた整備、栽培に取り組んでいます。

植物園は、植物を研究する役割と同時に、市民の植物に対する知識および教養の向上を図ることを目的とした施設です。博物館施設が担う社会的使命を十分に果たしながら、日本の植物分類学の発展に貢献していきたいと考えています。

幼児に感動体験を！

～北九州市立自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）～

「いのちのたび博物館」の名称には「いのちあるすべてのものが永遠にいのちのたびを続けていけるように。」との思いが込められています。

幼児たちにとっての“いのちのたび”ということは、身近な草や木、虫や動物など、すべてのいのちあるもののことを考えること、友達と仲良くすること、家族に感謝する心などと考えています。

博物館での出会いの中で、幼児が豊かな感動体験をし「いのちの大切さ」を感じ理解してもらいたい。そのために、「幼児向け紙芝居」や「指導手引書」を作成し、博物館と幼児だけでなく、博物館と幼稚園・保育所（園）の先生をつなぐ手立てを工夫しています。

「昆虫大接近!」の展示を見つめて「チョウとガは、ちがうんだね」

● 幼児向け紙芝居「いのちのたびってなあに」

先生や幼児が「いのちのたび博物館」に興味をもち、実際に来館し、見たり触れたりして多くのことを感じてもらいたいとの願いから紙芝居を作成しました。この紙芝居を通して、幼児たちが博物館を利用することで、過去から現在に至る“いのちのつながり”や自分の周りにある多くのいのちに気付き、自分の存在や他のいのちへの“いとおしさ”ということも感じて欲しいと願っています。そのためにも、紙芝居の作成にあたっては、幼稚園教諭、保育士、教育委員会担当指導主事、保育所長、博物館幼児教育担当MT（ミュージアムティーチャー）のチームが、いのちのたび博物館の学芸員の専門的アドバイスを受けながら、幼児が博物館に親しみを持てる内容となるよう工夫しました。

紙芝居を見た幼児がイメージを広げていく場面と博物館で実物を見たことによる驚きが感動となっていくことを先生方にしっかりと受け止め、共感してもらいたいと願っています。このことが幼児の興味や関心を生み、毎日の生活の中での感動意欲を育んでいくとものと考えています。

● 保育者のための指導手引書「博物館利用の手引き」

この手引きは、地球に現れた生物のうち、古生代・中生代・新生代の代表的なものを解説している保育者用のガイドブックで、幼児に関心をもってもらいたい博物館の展示や気付いてほしい内容、博物館ならでは体験活動を紹介しており、先生方に来館前の活用をお願いしています。紙芝居と同様、日常では目にすることのない貴重な展示資料を通して、生命の進化と自然との共生の大切さを感じてもらいたいという思いから、博物館での体験がより感動的で充実したものとなるように考えられています。

● 情報誌「いのちのたび」

「いのちのたび博物館」は「セカンドスクール（第二の学校、教育の場）」と位置づけられています。その取組の一つが最新の博物館の展示内容や活用方法を掲載した情報誌「いのちのたび」の発行で市内各幼稚園・保育所に配布しています。内容は先生方が興味を持ち、博物館見学を指導計画に位置付けようと思ってもらえるように、先生と幼児の両方の視点を意識しています。また、ユニークな博物館活用方法の事例紹介なども行っております。

●MT、学芸員、ボランティア（シーダー）の協力

幼児の様々な疑問や気付きを受け止めるのは先生方の指導の在り方として大切な事項ですが、幼児のすべての疑問に答えることは難しいことです。当館は、来館者に対し案内や展示解説ができるシーダー（知識の種を蒔く人という意味）と呼ぶボランテイアを養成し約60名が登録し体験学習の援助もしています。MTはシーダーや、更には学芸員とも連携しながら、より詳しい解説や疑問に答えながら幼児の活動意欲を育むよう努力しています。

● 保護者への啓発

幼児の活動意欲を高めるには博物館と家庭との結び付きを強めることも大きな要因となります。特別展開会式に幼児の家族も招待し一緒に観覧してもらい、親子で同じ関心を持てるようにしています。また、幼稚園の保護者会にMTが出向き講話を実施する機会も設けています。

財団法人大阪市博物館協会の連携事業

～（財）大阪市博物館協会～

● はじめに

大阪市立大学との包括連携協定締結記念シンポジウムの様子

財団法人大阪市博物館協会（以下、協会）は、平成22年に設立された財団で、指定管理者として大阪歴史博物館、大阪市立自然史博物館、大阪市立美術館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪城天守閣の5館を一括して管理運営するとともに、大阪文化財研究所による文化財の調査研究事業を行っています。

（1）法人内の連携事業

①共同での特別展とイベントの実施

22年度には自然史博物館と歴史博物館が淀川をテーマに特別展を実施し、相互の広報、市立図書館ギャラリーでの共同PR展示、合同現地見学会など、一方の館の来館者が他方の展示にも関心を持つための工夫を凝らしました。また、平成24年3月には大阪城天守閣・大阪歴史博物館と共同で特別展を実施します。その他、民間書店での図録共同販売、パネル展などを行っています。

②事業外部評価と研究の実施

各館の特別展や常設展などの事業を対象に、第三者による外部委員による評価を実施し、各館館長や学芸員等が参加して他館の評価結果にも耳を傾け、自館へのフィードバックも考えています。

また、各館に共通する関心事、たとえばLED照明など、をテーマに外部講師を招き、全館を対象に法人が専門研修を実施しています。

③共通券の発行

大阪城天守閣・大阪歴史博物館は、テーマと地理的な近さを活かして、2館の観覧ができる共通割引券を発行し、好評を博しています。

（2）法人を超えた連携事業

協会管理の5館に、大阪市立科学館、大阪市立近代美術館建設準備室、天王寺動物園を加えた8館園で「The Osaka Museums' Network」を構成し、「8ON（エイトオン）」の名のもとに広報活動、シンポジウム、連続講座などの連携イベントの企画・実施を行っています。さらに、公立学校法人大阪市立大学と「包括連携協定」を結び、調査研究、市民や学生向けの講座や講演会、授業支援、キャンパスメンバーズ（キャッシュレス入場）制度の導入など、積極的に連携事業を展開しています。

（3）連携の効果など

こうした連携事業の実施は、各館にとっては新たな業務が加わることになりますが、一方で新規来館者層の開拓や館の新たな魅力発信につながります。博物館同士の連携事業をプラス方向に持っていくには、連携先の館の特性や内部事情を把握する必要もあり、館を異にする学芸員が日ごろからコミュニケーションを取っていることが重要となります。その点で、先に紹介した8ONの会議はいい事例となります。会議は月2回開催され、各館と大阪文化財研究所の中堅学芸員がメンバー、協会が事務局となっています。会議では各館固有の問題も共有しつつ、館相互の連携のために意見を出し合います。館をまたいだ学芸員の意思疎通のためには、集まって情報を共有し、問題を検討する定期的な場が必要ではないでしょうか。また、連携事業の調整推進担当として協会総務部に事業企画課が設置され、学芸職が配置されています。各館の事業連携を円滑に進めるためにも、博物館事業に通じた学芸職が総務部門に必要となるのです。

● まとめ

当協会の運営する各館は、大阪城天守閣の80年を筆頭に、長い活動の歴史とその間に蓄積した多種多様な資料、情報、経験、さらに評価を有します。今、各館の個性や事情に即して、総合力を引出すこと、連携効果の発揮が求められています。効果は、①他館に学び、その成果を自館の活動に還元すること、②複数が集まり初めて可能となる事業を実現すること、であると考えます。

平成23年度、文部科学省の委託を受けた「『社会教育による地域の教育力強化プロジェクト』における実証的共同研究」では、自然史博物館の学芸員が中心となって事業を組み立て、歴史博物館や美術館の学芸員が講師として参加することで、特に上記の②の成果をめざしています。今後も、競争的資金を基に、専門を異にする学芸員が参加する総合的な共同研究の実施や、幅広いジャンルにわたる展示を実現させたいと考えています。

2.質の高い博物館活動を支えるために

～博物館に関する制度等

博物館法（昭和26年法律第285号）

- 博物館の定義
- 博物館の事業
- 職員
- 学芸員の資格
- 望ましい基準
- 登録
- 公立博物館に関すること
- 私立博物館に関すること 等

が定められています。

※博物館法における博物館とは、地方公共団体、一般社団法人・一般財団法人、宗教法人等が設置するもので、都道府県教育委員会による登録を受けたものを指します

博物館法施行規則

大学において修得すべき博物館に関する科目の単位や、学芸員の資格認定に関すること等が定められています。

博物館の制度的分類

種　別	設置主体	設置要件	登録又は指定する機関
博物館法の規定により登録を受けた施設 **登録博物館**	地方公共団体、 一般社団法人、 一般財団法人、宗教法人　等	○館長、学芸員必置 ○年間150日以上開館　等	都道府県 教育委員会
博物館法に相当するとして指定された施設 **博物館相当施設**	制限なし	○学芸員に相当する職員必置 ○年間100日以上開館　等	都道府県 教育委員会　等 ※1
博物館類似施設 ※法的根拠なし	制限なし	制限なし　※2	

統計上把握している施設

統計上把握していない〝広義の〟博物館

施設数等把握せず

※1　博物館の設置主体が国、独立行政法人、国立大学法人の場合は国。

※2　社会教育調査上は博物館相当施設と同程度の規模を持つ施設を対象。

博物館に関する近年の提言、制度改正等

平成18年 教育基本法改正

（社会教育）

第12条

2　国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

「新しい時代の博物館制度の在り方について」

【平成19年6月これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議報告】

今後の博物館に求められる役割を「集めて、伝える」博物館の基本的な活動に加えて、市民とともに「資料を探求」し、知の楽しみを「分かちあう」博物館文化を創造することとした上で、「博物館登録制度」や「学芸員制度」の在り方等について提言しています。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/014/toushin/1217998_1867.html

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」

－知の循環型社会の構築を目指して－　［平成20年2月 中央教育審議会答申］

- 地域の教育力向上のための社会教育施設の活用
- 社会教育を推進する地域の拠点施設の在り方
- 生涯学習・社会教育の推進を支える人材の在り方

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1216131_1424.html

平成20年 博物館法改正

- 博物館が行う事業に、学習の成果を活用して行う教育活動の機会を提供する事業が追加されました。
- 博物館は、運営状況に関する評価及び改善並びに地域住民等に対する情報提供に努めることが追加されました。
- 文部科学大臣及び都道府県教育委員会は、学芸員等の研修を行うよう努めることが追加されました。
- 社会教育施設等における一定の職に3年以上あったことを、学芸員の資格を得るために必要な実務経験として評価できるようにしました。

平成21年 博物館法施行規則改正 （→p20）

平成23年 博物館の設置及び運営上の望ましい基準告示 （→p19）

博物館の設置及び運営上の望ましい基準

（平成23 年 文部科学省告示第165号）

平成20年の博物館法改正や近年の博物館に対する需要の高度化･多様化等を踏まえ、これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議で「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて」検討を行いました。

協力者会議では、博物館が本来果たすべき役割とは何か、生涯学習社会において博物館が住民の生涯学習の拠点として「望ましい姿」になるにはどうすべきかという視点で検討が行われ、それを踏まえて文部科学省で基準を改正しました。

＜基準改正のポイント＞

■ 対象として私立博物館を追加

■ 以下のような事項に関する規定を整備・充実

- ･運営状況に関する評価の実施や結果の情報提供
- ･利用者等が学習成果を生かすことができる活動機会の提供
- ･基本的な運営方針や年度ごとの事業計画の策定･公表
- ･職員の専門的能力の育成、運営体制の整備
- ･設置者と管理者が異なる場合、緊密な連携により基準にもとづいた運営を実施
- ･博物館の休止等の場合の所蔵資料の他への譲渡等
- ･専門的･技術的な調査研究の実施やその成果の公表･活用
- ･利用者に応じたサービスの実施や施設･設備の整備
- ･危機管理への対応

各博物館は、この基準を踏まえ、館種や地域性等も考慮しつつ、適切な運営を行うことが期待されています。
基準に関するさらに詳しい情報は文部科学省HPをご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/1282457.htm

（参考）

評価のガイドラインや先進事例等

http://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/1282228.htm

リスクマネージメントガイドブック（3冊）

http://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/1234698.htm

http://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/1281857.htm

http://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/1305967.htm

学芸員の養成制度の改善

（平成21年施行規則改正、24年4月1日施行）

博物館を支える学芸員が、生涯学習の支援等博物館に期待されている諸機能を強化し、国際的にも遜色のない高い専門性と実践力を備えた質の高い人材として育成されるよう、大学等における養成課程の科目の改善・充実を図りました。

また、生涯学習社会にふさわしい開かれた資格とする観点から学芸員資格認定の受験資格等について見直しを行いました。

＜大学において修得すべき科目の見直し＞

- 8科目12単位以上→9科目19単位以上（すべての講義科目を2単位に）
- 博物館資料保存論、博物館展示論の新設
- 博物館情報論と視聴覚教育メディア論を廃止し、博物館情報・メディア論を新設
- 教育学概論を廃止し、博物館教育論を新設

＜学芸員資格認定の見直し＞

（試験認定）

- 受験資格・資格発生要件の見直し

  受験資格の経験年数を一部短縮、資格発生要件としてすべてに学芸員補1年間の経験を義務づけ
- 試験科目の見直し

  ＊ 必須科目4科目＋選択科目2科目→必須科目8科目＋選択科目2科目

  ＊ 口述試験の廃止
- 科目免除等の見直し

（無試験認定）

- 名称変更（無試験認定→審査認定）
- 受験資格の見直し

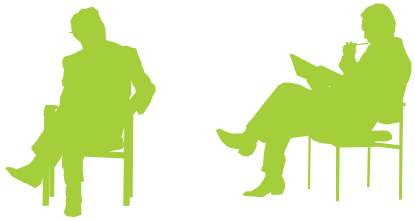

（参考）博物館実習ガイドライン

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/014/toushin/1270180.htm

【参考1】　データで見る博物館

博物館数の推移

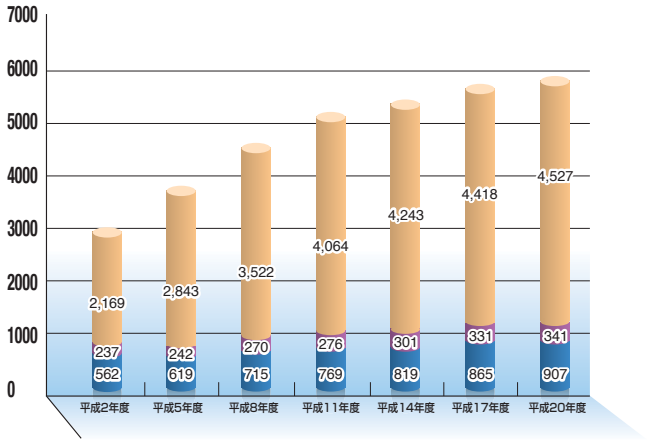

（文部科学省社会教育調査）

博物館の館種別割合

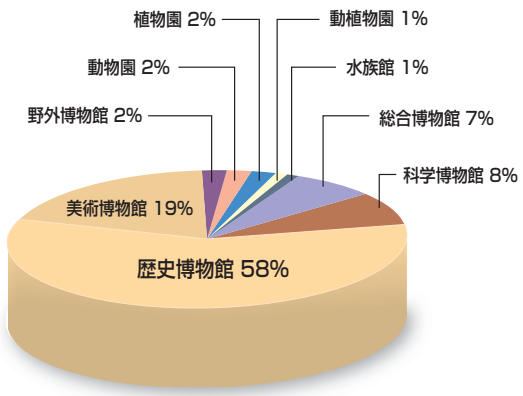

（平成20年度文部科学省社会教育調査）

博物館の設置者別割合

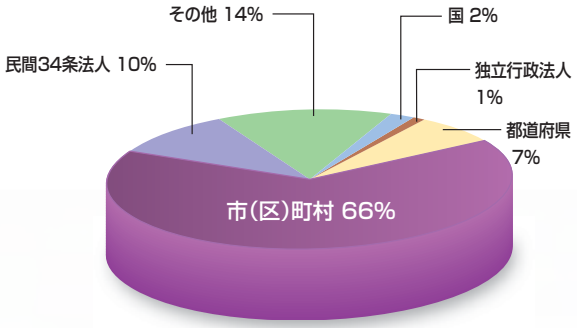

（平成20年度文部科学省社会教育調査）

指定管理者の割合

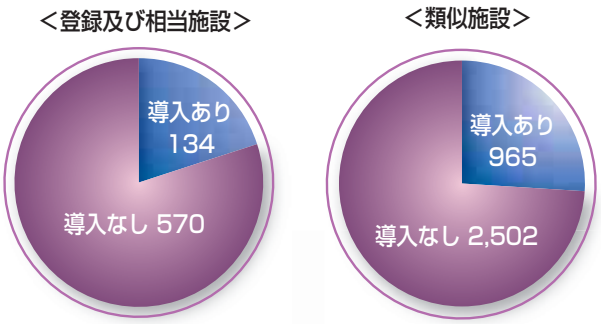

博物館全体の導入率　26.3%

（平成20年度文部科学省社会教育調査）

学芸員数の推移と1館あたりの学芸員数の推移

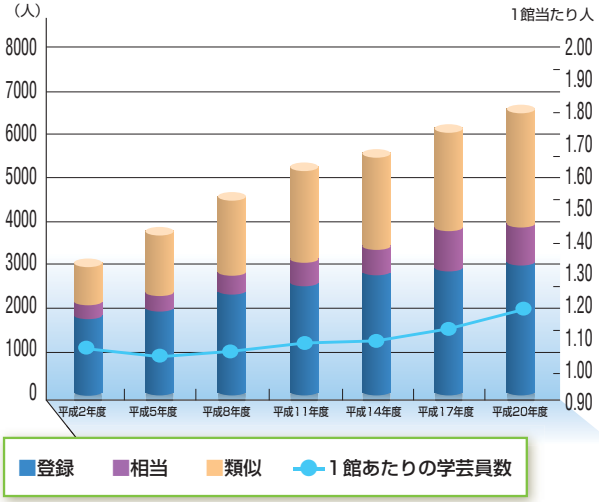

（文部科学省社会教育調査）

館種別入館者数の推移と1館当たりの入館者数

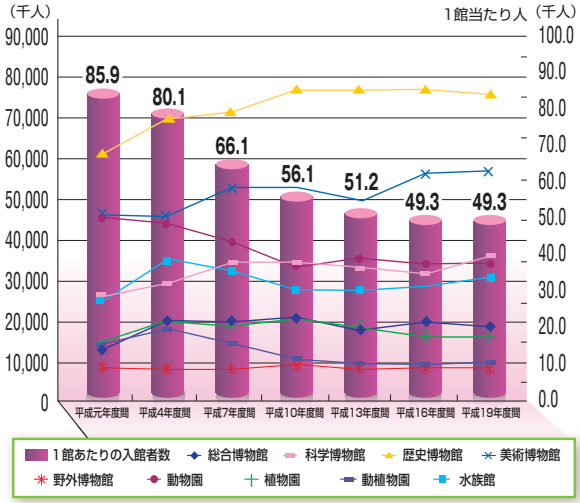

（文部科学省社会教育調査）

地方公共団体における博物館費の推移

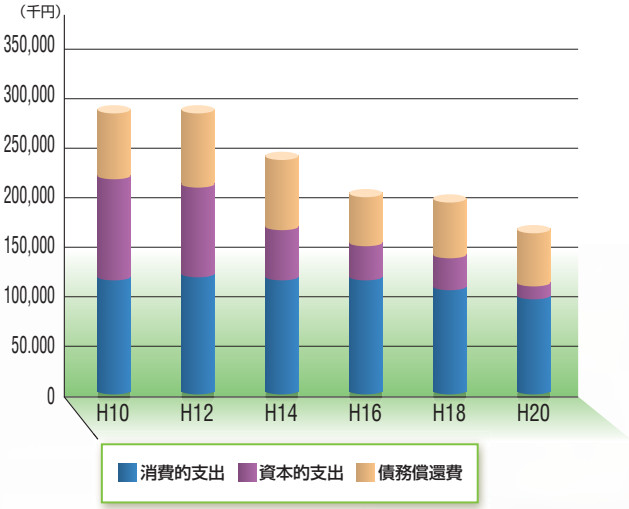

（注）消費的支出：人件費等経常的経費／資本的支出：土地、建物等の経費等
債務償還費：地方債の元金の返済経費等

（文部科学省地方教育費調査）

博物館資料購入予算の状況（平成19年度）

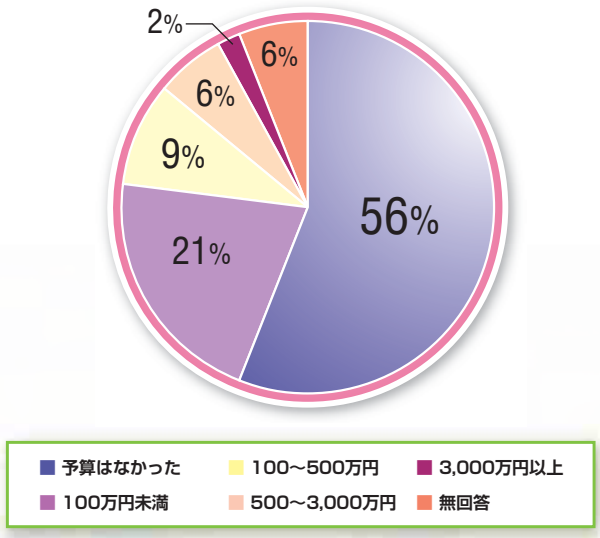

（平成20年度日本の博物館総合調査研究報告書　（財）日本博物館協会）

【参考2】　我が国の博物館の歴史

年　代	主なできごと
明治3年	物産局仮役所を大学南校内に設置
明治4年	文部省に博物局を設置し、湯島聖堂大成殿を博物局観覧場（博物館）とする。
明治5年	文部省博物館において博覧会開催（東京国立博物館の創立・開館）。 （その後、内務省、農商務省に移管後、宮内省に移管され、帝国博物館となっていく。）
明治6年	ウィーン万国博覧会に日本初参加。
明治10年	文部省が設置した東京博物館を教育博物館と改称、開館（国立科学博物館の創立）
明治22年	帝国京都博物館、帝国奈良博物館設置
昭和3年	博物館事業促進会（後の（財）日本博物館協会）結成。博物館建設が促進された。
昭和15年	皇紀2600年記念事業として様々な博物館の設置が計画された。（ただし、太平洋戦争のため実現されなかった。）
昭和24年	「社会教育法」公布・施行（博物館は「社会教育のための機関」と位置づけ。）
昭和25年	「文化財保護法」公布・施行
昭和26年	「博物館法」公布（施行は昭和27年3月）
昭和27年	国際博物館会議（ICOM）、日本国内委員会の加盟を承認。 博物館法施行規則制定 公立博物館の施設整備費補助開始（～平成9年度）
昭和30年	博物館法改正（学芸員の区分（人文科学、自然科学）の廃止、学芸員の資格講習廃止、博物館相当施設に関する規定の追加など）。 社会教育調査開始。博物館数239館園。
（1970 年代）	県立博物館新設ブーム
昭和46年	博物館法の一部改正（従来文部大臣が行っていた博物館相当施設の指定を国の施設以外は都道府県教育委員会に委譲）
昭和48年	「公立博物館の設置及び運営に関する基準」告示
昭和51年	地方交付税の単位費用算定基礎に博物館費計上
（1980 年代）	県立美術館、市町村立博物館、企業博物館の新設ブーム
平成 9年	「私立博物館における青少年に対する学習機会の充実に関する基準」告示
平成10年	「美術品の美術館における公開の促進に関する法律」公布・施行
平成13年	「文化芸術振興基本法」公布・施行（美術館、博物館の充実等を規定）
平成15年	「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」告示（数値基準削除による大綱化・弾力化） 地方自治法の一部改正（指定管理者制度導入）
平成18年	「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」等公益法人制度改革関連3法公布（いわゆる公益法人改革） ※平成25年12月から新制度へ完全移行
平成20年	博物館法の一部改正（学習の成果を活用して行う教育活動機会の提供、運営状況の評価等及びそれらの情報提供、国や都道府県教育委員会による研修実施等） 教育振興基本計画閣議決定
平成21年	博物館法施行規則の一部改正（修得すべき科目・単位数の増加等） ICOM－ASPAC（国際博物館会議アジア太平洋地域連盟）日本会議を開催
平成23年	「海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律」公布・施行 「展覧会における美術品損害の補償に関する法律」公布・施行 「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」告示

【参考3】　博物館関係団体・独立行政法人

博物館関係団体

- 財団法人日本博物館協会　http://www.j-muse.or.jp/
- 社団法人日本動物園水族館協会　http://www.jaza.jp/
- 社団法人日本植物園協会　http://www.syokubutsuen-kyokai.jp/
- 全国科学博物館協議会　http://www.jcsm.kahaku.go.jp/index.html
- 全国科学館連携協議会　http://www.jasma.sc/
- 日本プラネタリウム協議会　http://www.shin-pla.info/
- 全国美術館会議　http://www.zenbi.jp/
- ICOM（国際博物館会議）　http://www.museum.or.jp/icom-japan/

博物館関係独立行政法人

- 独立行政法人　国立科学博物館　http://www.kahaku.go.jp/
- 独立行政法人　国立文化財機構　http://www.nich.go.jp/
  - ・東京国立博物館　http://www.tnm.jp/
  - ・京都国立博物館　http://www.kyohaku.go.jp/jp/index_top.html
  - ・奈良国立博物館　http://www.narahaku.go.jp/
  - ・九州国立博物館　http://www.kyuhaku.jp/
- 独立行政法人　国立美術館　http://www.artmuseums.go.jp/index.html
  - ・東京国立近代美術館　http://www.momat.go.jp/
  - ・京都国立近代美術館　http://www.momak.go.jp/
  - ・国立西洋美術館　http://www.nmwa.go.jp/jp/index.html
  - ・国立国際美術館　http://www.nmao.go.jp/
  - ・国立新美術館　http://www.nact.jp/

文部科学省生涯学習政策局社会教育課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
TEL：03-5253-4111（代）
ホームページアドレス：http://www.mext.go.jp/

●本パンフレットは（財）日本博物館協会のご協力を得て作成しました。